

全 員 協 議 会 記 録

開会年月日	令和3年3月9日
開会時刻	午後1時30分
閉会時刻	午後2時20分
出席議員名	宮崎 誠 久保 真 中村 功 井村貴志 上村和生
	北村 勝 楠木宏彦 鈴木豊司 野崎隆太 吉井詩子
	世古 明 野口佳子 岡田善行 福井輝夫 辻 孝記
	吉岡勝裕 品川幸久 藤原清史 西山則夫 小山 敏
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	森田晃司
協議議題	新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について
説明員	市長、副市長、情報戦略局長、健康福祉部長、健康福祉部次長
	保育課長、健康課長、産業観光部長、観光振興課長、商工労政課長、
	商工労政課副参事、教育長、教育事務部長、学校教育部長
	教育総務課長、学校教育課長、その他関係参与

開会 午後1時30分

◎浜口和久議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

御協議願います案件は、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について」であります。

議事の進め方につきましては議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久議長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について】

◎浜口和久議長

それでは、「新型コロナウイルス感染症に関する補正予算について」を協議題といたします。

当局の説明を求めます。

市長。

●鈴木市長

本日は御多用のところ、新型コロナウイルス対策に係る補正予算につきまして、全員協議会をお開きいただきましてありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の国内の状況としましては、昨年末からの感染拡大を受け、本年1月7日に緊急事態宣言が出されたところでございますが、その後、新規感染者数や病床占有率等は減少し、近隣の愛知県及び岐阜県を含め6府県で2月28日に解除されたところでございます。三重県におきましても、1月14日に緊急警戒宣言を発出しておりましたが、3月7日をもって解除されたところでございます。現在、1都3県においては、緊急事態措置の実施期間が3月21日まで延長されておりますが、ワクチン接種の取組も医療従事者から順次、進める運びとなっており、新たなステージに移行することが見込まれております。

本日、御協議いただきます新型コロナウイルス感染症追加対策につきましては、感染状況や社会経済状況等を踏まえた中で、現在御審議をいただいている当初予算に加え、対策を講じようとするものでございます。

これまで、市議会から、議会審議や要望書等によりいただいた御意見等を踏まえ、国・県の支援が届かない事業者への支援策、県外に住む学生への支援策、介護・障がい福祉施設におけるオンライン面会等の導入促進策など事業化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の国内発生から1年が経過する中で、これまでの間、市民生活を支える医療や介護、障がい福祉や子育て等の業務に従事されている皆様への感謝を示す取組、今なお続く

市民生活や経済活動への影響への対応、また、緊急事態宣言が段階に解除され、ワクチン接種が進められる状況の中で活動を維持、そして再興するための施策等について編成しております。

この後、関係部長から説明いたしますので、よろしく御協議いただきますようお願い申し上げます。

◎浜口和久議長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

それでは、新型コロナウイルス感染症の追加対策につきまして御説明いたします。

本日、御説明させていただきます内容につきましては、現時点のものでございまして、本日の御協議を踏まえた上で、この後、追加提出させていただきます補正予算案につきましては、精査した金額等でお示しさせていただきますことと、追加の事業を計上させていただく場合もあることを御承知おきいただきたいと思います。

それでは、資料1-1を御覧ください。

こちらのほうは、伊勢市におきます新型コロナウイルス対策として、これまでに実施いたしました補正予算の概要等を整理したもので、資料の右下の赤枠内に記載のとおり今回、令和2年度及び令和3年度を合わせまして、総額7億4,030万円の追加対策を講じようとするものでございます。

資料1-2を御覧ください。まずは、裏面の2ページを御覧ください。

国の3次配分におきます新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の交付限度額につきまして、先に御報告いたしますので、下段の参考を御覧ください。

本市への3次配分金額のほうは、令和2年度分としまして4,199万6,000円、令和3年度分としては5億9,587万8,000円となっております。合計は今回6億3,787万4,000円となっております。この結果、令和2年度におきましては、合計で16億9,303万6,000円となります。

それでは、事業概要書に基づきまして御説明を申し上げますので、3ページをお願いいたします。

ナンバー1、学校教育活動継続支援事業でございます。これは新型コロナウイルス感染症対策と学校教育活動の充実を両立させるため、教職員のICT活用能力や感染症対策への理解等の向上に資する研修の開催、受講等に係る経費を支援しようとするものでございまして、300万円を計上しております。

次に、ナンバー2、学校保健特別対策事業は、感染拡大のリスクを最小限にするため、学校における感染症対策の充実に必要なとなります物品等を整備しようとするもので、3,200万円を計上しております。

今申し上げましたナンバー1、ナンバー2、この事業につきましては、それぞれ事業開始時期は4月からとなっておりますが、国庫補助事業でございまして、国の予算割り当てにより、令和2年度補正において事業を計画しております。

4 ページをお願いいたします。このページ以降が令和3年度補正にかかる事業となっております。

まずナンバー3、伊勢市版事業継続支援金でございます。感染症拡大の影響によりまして、令和2年12月から令和3年3月までの任意の1か月の事業収入が、前年同月比で30%以上減少しました中小企業者等のうち、国または県の支援金を受けられなかった事業者の皆様の方へ支援金を支給しまして事業継続を支えるもので、対象となります事業者数を1,900件と見込みまして、2億310万円を計上しております。

次に、ナンバー4、地元の魅力再発見・店舗応援商品券事業のほうは、中小規模店限定のプレミアム付き商品券を発行することによりまして、消費者の購買意欲を高めるとともに、地元店舗の再発見を促し、地域におけます幅広い消費を喚起し、地域経済の早期回復を図るものでございます。

今回の商品券につきましては、プレミアム率を30%とし、額面を500円、これを13枚の合計6,500円で、利用期間につきましては8月上旬から12月下旬とするもので、購入につきましては、往復はがきのほうで申請をいただきまして抽選を行います。市内の郵便局のほうで当選冊数を引き換えていただくということになってまいります。発行冊数につきましては、この後御説明させていただきます感謝の気持ちお届け事業にかかります事業者への贈呈分を含めまして16万3,500冊としまして、事業費3億900万円を計上しております。

5 ページをお願いいたします。

ナンバー5、伊勢商品・学生応援事業でございます。観光客の減少や外食の自粛等によりまして苦境に立たされております市内事業者等の支援並びに学生生活や地元とのつながりが困難な状況にあります県外在住の学生等を支援するため、伊勢市の特産品等を応援便として、県外在住の令和2年度卒業生を含む学生等へ届けるもので、1,430万円を計上しております。

次に、ナンバー6、感染症対策型イベント支援事業は、市内事業者にて構成される団体が各業界団体が示しますガイドラインに沿ってイベントを開催する際の感染症対策を支援することで、まちのにぎわいの創出、地域の活性化を図るもので、1団体当たりの上限額を50万円としまして、事業費1,000万円を計上しております。

6 ページをお願いいたします。

ナンバー7、オンラインツアー等造成促進事業でございます。市内観光事業者のオンラインビジネスの導入を促進するため、伊勢市観光協会と共同で、オンラインツアー等の造成・催行に係る経費を助成し、地域の魅力創出につなげ、誘客を促進しようとするもので、1,000万円を計上しております。

次に、ナンバー8、感謝の気持ちお届け事業は、昨年の緊急事態宣言が発出されてから約1年が経過しようとする中、これまでの間、市民生活を支える医療や介護、障がい福祉や子育て等の業務に従事されております皆様の使命感を持った対応への感謝を示すため、慰労品を贈呈するものでございます。贈呈する慰労品としましては、先ほど御説明いたしました地元の魅力再発見・店舗応援商品券としまして、事業費のほうは6,850万円を計上しております。

7 ページをお願いいたします。

ナンバー 9、小児医療確保支援事業でございます。ハイリスクの新生児、小児を受け入れる市内唯一の病院であります伊勢赤十字病院が行います新生児・乳幼児への感染防止対策を支援することで、小児医療体制を確保しようとするもので、1,000 万円を計上しております。

ナンバー10、妊産婦育児等支援サービス利用費助成事業、こちらにつきましては、令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため実家などから育児等の支援を得ることが困難な妊産婦を対象に、民間の育児支援サービス等の利用費を助成するもので、120 万円を計上しております。

8 ページをお願いいたします。

ナンバー11、介護・障がいサービス事業所支援事業でございます。介護・障がいサービス事業所が提供するサービスの確保を図るため、入所施設におけますオンライン面会の利用促進及び検査キットや衛生用品の購入などの感染症対策に必要な経費につきまして、1 事業所につき 10 万円を限度に補助しようとするもので、4,020 万円を計上しております。

次に、ナンバー12、生活困窮者自立支援強化事業のほうは、伊勢市生活サポートセンターあゆみにおきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により増加しております自立相談や住居確保給付金の申請などに対応する職員を増員し、支援体制を強化するもので、400 万円を計上しております。

9 ページをお願いいたします。

ナンバー13、子どものオンライン学習支援事業でございます。子供の基礎学力の向上、学習意欲や学習習慣の定着等を目的とします支援事業プラスにおけますオンラインでの学習支援体制を整備することで、コロナ禍におけます子供の学習機会の充実を図ろうとするもので、90 万円を計上しております。

ナンバー14、放課後児童クラブ I C T 化推進事業は、放課後児童クラブにおける業務の I C T 化を推進するため、オンライン研修等を導入するための機器購入や利用児童の入退室管理システムの導入に要する経費を補助するもので、1,250 万円を計上しております。

10 ページをお願いいたします。

ナンバー15、子育て支援施設等感染防止対策事業でございます。新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、放課後児童クラブなどの子育て支援施設等におきまして、消毒液などの衛生用品や感染症対策として必要な備品等を整備しようとするもので、2,060 万円を計上しております。

ナンバー16、新型コロナウイルス感染症傷病手当金は、こちらは国民健康保険特別会計における事業でございます。新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があつて感染が疑われ、就労することができない国民健康保険加入者に支給されております傷病手当金の支給期間が 6 月 30 日まで延長されましたので、必要額として 100 万円を計上しております。

恐れ入りますが、1 ページへお戻りください。

これまで御説明いたしました事業におきまして、一般会計におきましては、（1）令和

2年度補正としまして歳出総額は概算で3,500万円となりまして、それに対する財源としましては、地方創生臨時交付金を含む国庫支出金を計上し、差額のほうは一般財源で調整することといたします。

また、(2)令和3年度補正におきましては、歳出総額は概算で7億430万円となりまして、対する財源としましては、2ページを御覧いただきまして、上段のほうに記載しております地方創生臨時交付金を含む国庫支出金等を計上しております。

なお、2の項の国民健康保険特別会計は、先ほど御説明いたしました事業のほうを、また3の病院事業会計、こちらにつきましては、新型コロナウイルス関連の国庫補助金が見込まれることから、9,450万円の収入補正を行いたいと考えております。

以上、新型コロナウイルス感染症の追加対策につきまして御説明を申し上げました。御協議いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、3月定例会最終日のほうに提出させていただきます補正予算案、こちらにつきましては、本日御協議いただきます新型コロナウイルス感染症追加対策のほか、国庫支出金の配分内示等によります追加事業を国の予算措置に併せまして、令和2年度、令和3年度補正予算としてそれぞれ編成する予定でございますので、その点につきましても御承知おきいただきますよう併せてお願いいたします。以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎浜口和久議長

ただいまの説明に対しましてこの後御協議いただきますが、質疑応答は部単位で行い、それぞれ説明員を入れ替えることといたします。また、議員の質問、当局の答弁は自席で行うことといたします。

まず始めに、令和2年度分の補正予算の事業になります。事業概要書の3ページをお開きください。事業概要書のナンバー1及びナンバー2の教育委員会関係分について御発言はありませんか。

辻議員。

○辻孝記議員

少し確認をさせていただきます。

下のほうの学校保健特定対策事業ですが、この中身を見てみますと、サーキュレーター、壁掛け扇風機等の備品購入経費が上がっております。これは、以前にも項目があったかと思うんですが、今回どういう意味でこれ上がっているのか教えてください。

◎浜口和久議長

学校教育課長。

●大島学校教育課長

議員の御質問にお答えします。

昨年度も購入を進めさせていただいておりましたが、時期的なものや、そして……、失

礼いたしました。令和2年度に上げさせていただいた予算の中で購入を進めさせていただいておりましたが、時期的なものにより、学校が希望をしているにもかかわらず、生産中止であったり品薄の状況がありまして、完全に学校が必要とする換気のための壁掛け扇風機、サーキュレーター等が満身に配備できなかったということもございまして、それらも含めて、令和3年度に配備をしていこうというものでございます。以上でございます。

◎浜口和久議長
辻議員。

○辻孝記議員
分かりました。そうすると、これで全部整うということで理解してよろしいんですか。

◎浜口和久議長
学校教育課長。

●大島学校教育課長
はい。昨年度は全国的に国の補助金がついたということもありまして、品薄なもの、そして、購入を希望していても大変時期がずれていたものもございまして、そちらもよく考えて購入希望を勧めるように、学校とも相談をしながらやっていきたいと考えております。以上です。

◎浜口和久議長
他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久議長
他に御発言もないようですので、教育委員会関係分を終わります。
次に、令和3年度分の補正予算の事業になります。
概要、事業概要書の4ページをお開きください。4ページから6ページ上段まで、事業概要書のナンバー3からナンバー7までの産業観光部関係分及び教育委員会関係分について御発言はありませんか。
野崎議員。

○野崎隆太議員
1点だけ確認をさせてください。もう簡単に結構なので、伊勢商品学生応援事業のことでお伺いをさせていただければと思います。
これですね、委託料という形でどこかに委託をされるかと思うんですけども、これ、商品の選定の方法であったり送付の方法がもし今ある程度予測がついていけば教えてください。

◎浜口和久議長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現時点におきましては、委託をさせていただく事業者さんであったりその発送方法については、詳細というか、まだ詰めておりません。まずこれから、中身としましては商品の選定、それから梱包、発送ということがあろうかと思えます。そういった辺りをですね、これから事業者の選定を含めまして考えてきたというふうに思います。以上です。

◎浜口和久議長
野崎議員。

○野崎隆太議員

いただけるものなのでらっとけという発想は僕は分かるんですけども、ある程度は。ただ、例えば地震が起きて、その当日配られるというわけではない状況の中で、例えばですけど、当然、食べ物であれば好き嫌いもあればアレルギーもあるわけで、そういったときに、例えば5,000円分の商品を発送して、もらう側が選ぶのか、それとも発送側が選ぶのかでは、受け取るその事業の内容というか、意味があるかないかとか、向こうに行って捨てられたら全然意味がないので、もし食べれないものを送ってしまった迷惑なだけなので、そういったことも周りに配っておけという発想でもいいのかもしれないけども、そういったことがこの概要書から見えないので、もし、例えばそういったサイトを作って購入者、もらう側、発送を受ける側が選定ができるものなのか、それとも、今のところまだそこ何も決まってない状態なのか、それだけちょっと教えてください。

◎浜口和久議長
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

はい、ありがとうございます。

ちょっとまだ現時点ではすみませんが、アレルギーのこととか、ちょっとそこまで考えていないというか、対応ができるかどうかというところも、今後、受託いただく事業者様の選定の部分、そういったところも含めて事業を考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

[「結構です」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久議長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

吉井議員。

○吉井詩子議員

私もこの伊勢商品学生応援事業についてお聞きをいたします。

まだ品物がはっきり決まってないというふうにお聞きいたしました。教育のほうも担当課になっておるんですが、教育部局はどういう役割を果たすのでしょうか。

◎浜口和久議長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど商品のほうは商工部門のほうでしていただくんですが、教育委員会としましては、こういったことをさせていただくという、市民への周知、それから申請を受けさせていただいて、整理をさせていただいて、発送をしていただく業者さんがこれから決まるのかなと思うのですが、そこら辺にデータをお渡しできるような手続を教育委員会のほうでさせていただこうというふうに考えております。以上です。

◎浜口和久議長

吉井議員。

○吉井詩子議員

教育委員会さんのほうでは高校生でどんだけの人が中退しとるとか、そういう数字もつかんでいないというふうに前に伺ったことがありますので、当然、県外の大学生がどれぐらいいらっしゃるのかっていう数字もつかんでいらっしゃらないと思うので、恐らくは申請してもらって、申込みしてもらってという形になるということで、それで周知を親御さんとかにしてもらうということになるかと思うんですが、この事業全体は、市内の事業所さんに対して支援をするのが主眼なのか、それか県外の学生さん、困窮されてるかもしれない学生さんに支援するのか、どちらに重きを置いているものなのかお聞きしたいと思います。

◎浜口和久議長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

この事業につきましては、今議員おっしゃっていただきましたとおり両方を主にしたいというふうに考えております。やはり事業者さんのほうも、これまで私どものほうで商品券であったりですね、地下の売店のところで商品を売らせていただいたり、また観光協会でECサイトを作る等の物販、思いつく事業をさせていただいてきましたけれども緊急事態宣言が出てから1年近くたってきました、まだまだ苦境に立たされてるというふうに理

解をしております。

他方、学生さんのほうも、特に首都圏のほうからでは1年近くこちらのほうに、なかなかこう簡単に帰ってこれないということもあろうかと思ひまして、伊勢のことを思っただけのようなものをお送りできればということから、両方を支援していきたいという思いでこの事業は考えさせていただきました。以上でございます。

◎浜口和久議長

吉井委員。

○吉井詩子議員

両方を支援ということで理解いたしました。

それで、県外の学生さんのことですが、バイトなども減ってきて困窮しているっていう方も見るとお聞きしています。最近なんですけど、生理の貧困ということが物すごく出てまして、生理の貧困ということで検索してもらおうとたくさん出てきて、昨日もテレビのニュースでもやっていて、またNHKでも取上げられたんですが、生理用品を買うことができないという、もう信じられないようなそういう学生さんが2割見えるっていう調査があったというようなことも聞いておりますので、ぜひそういったところにも、一つの提案ですけれども、できれば今、野崎議員言われた選択できるようなということも考えていただいて、そういったことにも支援をしていただければなと思います。以上です。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。

小山議員。

○小山敏議員

私もこの伊勢商品学生応援事業のところちょっと確認させていただきたいんですが、県外在住の学生に応援便として送るということですが、これ令和2年度の卒業生も含むということなんですけど、申請受付開始が5月ですよ。卒業してどこに散らばるかわからないのですけれども、申請は親、保護者がするんでしょうか。ちょっとその辺教えてください。

◎浜口和久議長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

おっしゃっていただきましたとおり、学生さんが今県外のどこにみえるか、卒業された方も含めましてどちらにみえるかというのは、教育委員会のほうではつかんでおりませんので、この申請につきましては、伊勢市にお住まいの親御さんのほうから申請をいただくということを考えております。つきましては、市内のほうに住んで見える親御さんに周知

をさせていただいて、その方からの申請を受けるというような形を取らせていただきたいと思いますというふうに思っております。以上です。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。

吉岡議員。

○吉岡勝裕議員

すみません、いろいろお尋ねしていただいてもう少しだけ聞かせてください。

先ほど小山議員のほうからも質問がありましたけども、この対象者につきましてもう少し聞かせてください。県外の在住の学生ということでもありますけども、高校生から専門学校、大学生、大学院、いろいろあろうかと思えますけども、また年齢の範囲、そこら辺まで、もう少しどの辺まで考えているのか教えてください。

◎浜口和久議長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

対象の年齢ですけれども、令和3年4月1日現在で18歳から29歳の学生の方というふうに考えております。卒業された方も含めてというふうに考えております。今現在のところ、高校の方は含まないということで、大学生を対象というふうに考えさせていただいております。以上でございます。

◎浜口和久議長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

野口議員。

○野口佳子議員

このところで、今、大学生の18歳から29歳と言われましたんですけども、高校生の人でも県外に行っている方もいらっしゃると思うんですけども、そういうところは考えたださらないのでしょうか。

◎浜口和久議長

教育総務課長。

●前村教育総務課長

議員の質問にお答えさせていただきます。

今日の時点では、大学生以上の方というふうに考えさせていただいておったところがございますけれども、そういうようなお話も聞かせていただきましたので、今後また検討さ

せていただきたいというふうに思います。以上でございます。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。
辻議員。

○辻孝記議員

すみません。先ほどの件は皆さん聞いてもらったんでいいんですけども、地元の魅力再発見の応援商品券の件ですが、申込みに関しましては制限があるのかないのかちょっとお聞かせください。

◎浜口和久議長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

お答えいたします。申込みに関しましては、伊勢市在住の方が往復はがきで申し込んでもらうことになっております。今回は住民票の要件とかはございませんので、住民票を移さずに伊勢市にお住まいで納税されてる方なんかも対象となっております。また、制限なんですけども、10冊ぐらいを制限として申し込んでいただきますが、最低お一人に1冊は当たるような抽選方法を考えてございます。以上です。

◎浜口和久議長

辻議員。

○辻孝記議員

前回も10万冊でしたっけね、されたときに、何か言い方悪いですが、はけなくて、後から自由に購入できますよみたいな形になったんですが、ちょっとこの辺心配をしております。今回また特に16万3,500冊という数を考えますと、あと感謝の気持ちのほうの関係もあります。あちらのほうは数字を見るだけでは1万人程度の人数を考えておられるのかなというふうに思いますけれども、この辺のところは本当にうまく機能するのがちょっと分からないんですが、初めからその10冊、これは住民票あるなし関係なしに伊勢に在住であれば申込みできると、10冊程度までオーケーという話ですので、ただその使い勝手よさも含めてですが、登録店の関係もしっかりと取り組んでいただきたいと思うのですが、それだけ聞かせてください。

◎浜口和久議長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

前は少し余って2回発売されたということでございます。ただ、今回、商品券事業が3回目となりまして、かなり市民の方に周知が行き渡っているかと思えます。また、前は100%、破格の条件でしたのですごい人気が出たとは思いますが、30%ですね、買っていただければ3割上乘せということございまして、そこら辺は前回よりはかなり伸びるというふうに考えております。

また、事業者の申込みにつきましても、だんだん回を重ねるごとに増えてまいりまして、使える店が多いので、皆さん利用できる店舗が増えているかと思えます。

また、周知につきましても、各企業様に十分な参加を呼びかけることといたしております。以上です。

◎浜口和久議長
辻議員。

○辻孝記議員

分かりました。それではよろしくお願いたします。

ちょっと確認ですが、その上のナンバー3のですね、伊勢市版事業継続支援金、これに関しましては、国と県の支援を受けられなかった事業者ということでありまして、3か月の事業収入が30%以上減額ということではありますが、その辺1,900件というふうになっているんですが、これどのように周知をしようとしているんでしょうか。

◎浜口和久議長
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

周知につきましては、広報いせ、ケーブルテレビ、ホームページ、あとSNS等で周知する予定でございます。以上です。

◎浜口和久議長
辻委員。

○辻孝記議員

方向様々あるかと思えます。ただそれではですね、周知がうまくいくのかどうかって、ふだんからちゃんと確認しておられる方だったらいいんですが、なかなか難しい方もたくさんみえるのかなと私は心配をしておりますので、周知方法をしっかりと検討していただきたい、このように思います。よろしくお願いたします。

それから、ちょっとよく分からないんですが、事業ナンバーが7番ですね、オンラインツアー等造成促進事業、ちょっと分かりにくい事業かなというふうに、私にとってはですよ、思うんですが、ちょっと分かりやすく説明してもらえませんか。

◎浜口和久議長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

こちらにつきましては、感染症対策等で旅行に出かけられない、そういった方が増えて
る中で、地元の観光事業者のほうもお客さんを迎える一つの方法としまして、オンライン
を活用して、映像を流して旅を楽しんでいただく、そういった形で、実はこの目的としま
しては、地元の観光事業者、交通事業者さん等が業務形態を拡大というか、広げていただ
く一つのステップにさせていただこうということで考えたもので、現在オンラインツアーは
徐々に需要が伸びているというふうにも聞いておりますので、今回チャレンジの意味も含
めましてこのように予算計上させていただいたところでございます。

◎浜口和久議長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久議長

他に御発言もないようですので、産業観光部関係分及び教育委員会関係分を終わります。
説明員入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時05分

再開 午後 2 時07分

◎浜口和久議長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、事業概要書の6ページ下段から10ページまで、事業概要書のナンバー8からナン
バー15までの一般会計及びナンバー16の国民健康保険特別会計を含む健康福祉部関係分
について御発言はありませんか。

◎浜口和久議長

世古議員。

○世古明議員

私のほうから、1点確認をさせていただきます。

ナンバー15の子育て支援施設等感染防止対策事業とあるんですけど、これは今、予算審
査をしていますけど、当初予算の中でも保育所とか幼稚園の新型コロナ対策として上がっ
ている事業と内容的には同様と思われるんですけど、その辺いかがですか。

◎浜口和久議長

保育課長。

●堀川保育課長

議員の御質問にお答えします。

国の補助メニューを使ったものであるんですけども、令和2年度に引き続き保育所のほうも保育所等感染防止対策事業として当初予算のほうで計上をさせていただきました。国のほうからの情報も確認しながら、今回当初予算のほうで保育所のほうは計上させていただいたんですけども、子育て支援センターとの子育て支援の部分につきましては、国の3次補正の内容のところ固まってきた中で情報が入りましたので、今回1号補正ということで計上させていただいておるところでございます。以上です。

◎浜口和久議長

世古議員。

○世古明議員

ありがとうございます。この事業に対してどうこう言うわけじゃないんですけど、これから子供たちの感染症対策の中で見る中ではですね、保育園とか今回の施設であったり、施設で書いてありますけど、これも同様に考えていただければなあと思うので質問をさせていただきました。

それと、この項ではないんですけど、全体的に確認をさせていただきたいのは、新型コロナウイルス対策については昨年5月から補正等々でやってきて、それは前例のない新型コロナウイルス対策ということで、いろいろまずやってみてっていう感じになってますけど、全体的に今までを通してよかった悪かったじゃないけど、検証というものをちゃんとしていけないことには、次にどこに光を当ててどうしていくんやということがないと思いますので、その辺りの検証について、お考えがあるならどなたか述べていただけたらなあと思います。

◎浜口和久議長

市長。

●鈴木市長

全般的な御質問で考え方というところですけども、例えば、当市におきまして産業面から見ますと観光産業中心でありまして、観光産業中心の中で様々な指数があつて、参拝客数であったり、消費額の減少の幅であったり、そういったものを参考にしていたり、例えば福祉面におきましては、実際に福祉部門で御相談いただいている関係で自立支援であったり、住居確保のそういったものを毎月毎月レポートが上がってきてますので、そういったものを参考にしながら、少しかちつとした検証はなかなか難しい部分ありますけども、そういった議会の皆さんであったり、また市民の皆さんの声も参考にしながら、できることを進めていきたいと思っています。以上でございます。

◎浜口和久議長
世古議員。

○世古明議員

市長ありがとうございます。先ほど言いましたように、その事業がどうやったとかそういうことを言うわけでもなく、今後対策をしていく中では必要と思いますので意見として言わせていただきましたので、市長の答弁のとおりしていただければと思います。

◎浜口和久議長
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

今、世古議員のほうからおっしゃっていただいております令和2年度の執行状況っていうふうなものをお示しする必要があるんじゃないかというふうに思っております。

また、議長等と相談させていただきまして、令和2年度の補正予算の状況が分かる資料のほうを御提出したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎浜口和久議長
他に御発言はありませんか。
辻議員。

○辻孝記議員

一つ確認なんですけど、感謝の気持ちお届け事業ですが、6ページの8番ですが、これも対象者なんですけど、今、介護・障がいサービス事業所、施設等とかですね、等があるんですけど、この等というのはどこまで含まれるかちょっとよく分からなくて、先ほどもちょっと数字的には1万人程度の人数なのかなというふうに私は思ってるんですけど、これが等ほどの辺まで、そこに従業される方を全て言ってるのかどうか、その辺ちょっと含めて教えてください。

◎浜口和久議長
健康課長。

●浦田健康課長

御質問にお答えいたします。まず、この医療、介護、障がい、子育て、すみません、間違えました。医療機関、介護、障がい、保育、子育てということで書かせていただいております、すみません。市内の医療機関、それから介護、ちょっとお待ちください、すみません。

すみません、具体的にちょっと申し上げます。市内の医療機関、それから歯科診療所、調剤薬局、訪問看護ステーション、助産所、それから介護サービスについて、介護につい

ては介護サービス事業所、それから障がいのサービスの事業所、そして保育所、幼稚園、それから子育てについては放課後児童クラブ、そういったところの施設に従事する方というふうに考えております。

◎浜口和久議長
辻議員。

○辻孝記議員

分かりました。そういう考え方であればあれですけど、それと、これは市内の病院勤めてみえる方ってことですので、市外の方も対象になっているというふうに理解してよろしいですか。

◎浜口和久議長
健康課長。

●浦田健康課長

市内の事業所にお勤めの方ということで、市外の方も対象にさせていただきます。

◎浜口和久議長
辻議員。

○辻孝記議員

そしたら、伊勢市内の方が市外のところに勤めてみえる方、この方々にはその感謝の気持ちは届けないんでしょうか。

◎浜口和久議長
健康課長。

●浦田健康課長

市内の方ももちろん市外でそういったことに従事をしていただいているということにはなるんですが、基本的に三重県が県独自の事業としてこういった従事者さんへの支援事業というのがありまして、そちらのほう県内の施設にお勤めということで整理をされておりますので、こちらのほうの事業も同じように整理をさせていただきたいと考えております。

◎浜口和久議長
辻委員。

○辻孝記議員

よく分からなかったんですが、そうすると、県としての事業が別にあるということで理解していいんですか、これは。

◎浜口和久議長
健康課長。

●浦田健康課長

すみません、国事業の慰労金事業というのがありました。これは医療従事者とそれから介護、障がいの施設従事者に対してありました。

それから、三重県のほうが独自で保育所の職員の方、それから放課後児童クラブの方にそういう支援をされたという事業がありました。

◎浜口和久議長
健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

すみません、辻議員の御質問ですけど、市内の方で市外在勤者は対象にしないのかという御質問だと思います。

この事業につきましては、先ほど健康課長が申し上げましたとおり従来あった国・県の慰労金品の支給事業の考え方を引用させていただきまして、市内の医療、それから介護、保育等の施設で新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、頑張っていたことに対する感謝の気持ちをお届けする事業ということで組立てをさせていただいたところでございます。

したがって、対象につきましては、現時点においては市内にあります事業所さんにお勤めの方、これを対象とさせていただいておりますこと、それから、あとできるだけ何ていうんすかね、患者さんや利用者さんと直接接するような方、できるだけそういうような方を対象に、国・県の事業を少し対象者を広げて決めたものでございます。現時点におきましてはそういった考え方で組立てておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎浜口和久議長
辻議員。

○辻孝記議員

私が言いましたように、感謝の気持ちを届けたいのであれば、様々な角度から見ていただいて、検討してもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。結構です。

◎浜口和久議長
他に御発言はありませんか。

小山議員。

○小山敏議員

私もこのナンバー8でちょっと確認させていただきたいんですが、先ほど、県にも同じような事業があるということなんですが、例えば県からもただけて、市からもただけると、そういう理解でよろしいでしょうか。

◎浜口和久議長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

令和2年度事業としてはございましたが、令和3年度におきましては同様の事業はあるということは聞いてございませんので、市だけの事業となるというふうに考えております。

◎浜口和久議長

小山委員。

○小山敏議員

はい、分かりました。それは理解できましたけど、先ほど辻議員の質問の中で、伊勢市民で市外、例えば志摩市の調剤薬局行ってる方も私知っているんですが、そういう人は対象外ですよ。伊勢市民で税金を納めておりながらただけなくって、市外の方が伊勢市内の事業所に勤めているとただけると、ちょっと釈然としないところあるんですけど、その辺ちょっと私が納得できるように説明してください。

◎浜口和久議長

健康福祉部次長。

●大井戸健康福祉部次長

現時点におきましては、市内の施設で実際、市民の利用者の方々と接していただいている方、このような方々に対して感謝の気持ちをお届けする事業というふうに位置づけて組立てさせていただいております。

◎浜口和久議長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎浜口和久議長

他に御発言もないようですので、健康福祉部関係分を終わります。

次に資料の1-2の2ページにお戻りください。

病院事業会計について御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎浜口和久議長

御発言もないようですので、病院事業会計を終わります。

以上で御協議を願います案件は終わりました。これをもって全員協議会を閉会いたします。

御苦勞様でございました。

閉会 午後 2 時20分